

平成29年1月13日

株 主 各 位

栃木県小山市城東一丁目6番33号
株式会社ティビィシー・スキヤット
代表取締役社長 安 田 茂 幸

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご捺印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年1月30日（月曜日）午後4時
2. 場 所 栃木県小山市神鳥谷202
小山グランドホテル2階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第49期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、書面にて通知させていただきます。

事業報告

(平成27年11月1日から)
(平成28年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調にあるものの、足踏み状態が続く個人消費に加え、本年4月に発生した熊本地震に加え、6月の英国EU離脱決定など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、中期計画に掲げた成長戦略の構築を推進すべく、事業の「断捨離」と「創造」をキーワードに、3つの事業（美容サロン向けICT事業、中小企業向けビジネスサービス事業及び介護サービス事業）を運営しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,866,513千円（前連結会計年度比2.0%の減少）、営業利益は217,865千円（同0.6%の増加）、経常利益は239,874千円（同11.9%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は143,197千円（同28.9%の増加）となりました。なお、セグメント別の業績の概要は以下のとおりです。

① 美容サロン向けICT事業

美容サロン向けICT事業の主要顧客である美容業界は、国内景気が緩やかな回復基調で推移していることから業界全体としては堅調に推移しております。しかしながら、美容業界においては、出店競争の激化に加え、美容ポータルサイトが提供する紹介割引等により顧客の流動化が進む等の厳しい経営環境が続いており、マーケティング分析をはじめとする販売促進手法に対するニーズが高まっておりますが、この傾向は今後も継続するものと認識しております。

当事業では、このようなニーズに対応するため、主力商品である美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムに連携したスマートフォン向けアプリを平成28年4月にリリースしております。アプリのリリース効果もあり、さらに多店舗展開している美容サロンのリプレイス（※1）に伴い、売上が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,665,022千円（前連結会計年度比11.4%の増加）、セグメント利益（営業利益）は148,914千円（同55.7%の増加）となりました。

《用語説明》

※1 リプレイス

現在使用しているハードウェアやソフトウェアを新しいものや同等の機能を持つ別のものに置き換える場合に用いる。当社では、主にリース期間満了に伴う買い替え販売が行われる場合にこの用語を用いる。

② 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業では、北関東を中心とした中小企業事業者への経理代行等の会計サービスや人材サービスを提供しており、既存顧客を中心に業務を展開し、順調に推移しました。しかし、地方自治体からの就職支援等の請負業務は、採算が悪化していることから当連結会計年度に終了し、また、人材サービスは派遣人数が縮小しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は467,368千円（前連結会計年度比33.7%の減少）、セグメント損失（営業損失）は33,558千円（前連結会計年度は29,941千円の利益）となりました。

③ 介護サービス事業

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームを3施設（栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市）を運営しており、各施設への入居率の向上に取り組み、安定した収益を確保しております。

また、地域の特色を活かした地域密着型の施設運営と、東京都や神奈川県などの大都市圏からの施設入居希望者が増加したことで、施設内の入居稼働率が向上しており収益改善に貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は714,522千円（前連結会計年度比0.6%の増加）、セグメント利益（営業利益）は88,614千円（同9.3%の増加）となりました。

セグメント別売上高及びセグメント利益

セグメント	売上高	セグメント利益（又は損失）
美容サロン向け I C T 事業	1,665,022 千円	148,914 千円
中小企業向けビジネスサービス事業	467,368 千円	△33,558 千円
介護サービス事業	714,522 千円	88,614 千円
その他	23,174 千円	13,873 千円
セグメント間消去	△3,573 千円	20 千円
合計	2,866,513 千円	217,865 千円

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は90,891千円となっております。主要なものは、美容サロン向け P O S レジ顧客管理システムであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に増資あるいは、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

① I C T 分野における新技術への対応

当社グループは、I C T 関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、I C T 分野における新技術や新サービスは激しく変化しております。これらの変化に対応するために、新技術への対応に努めてまいります。

② 経営管理体制の強化

当社グループが顧客に対して継続的かつ安定的にサービスを提供し、企業価値を向上させるためには、経営管理体制の更なる強化が必要と認識しております。また、経営の意思決定や社内手続きが適正に行われるよう内部統制の強化に努めてまいります。さらに、多様化するリスクを正しく把握し、法令遵守を徹底するとともに、経営の透明性を高め、市場からの信頼を得られるよう、引き続き財務報告等の開示体制の強化に努めてまいります。

③ 事業の再編

当社グループは複数の事業を有しており、法改正又は政策等の影響により、場合によっては不採算事業が発生することもあります。これに対し、事業の採算、将来性等を適時にモニタリングし、事業の再編を決定・実行することで利益体質の構築に努めてまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、提供する商品・サービスの質の向上が必要不可欠であり、そのためプログラム作成等の技術者や介護経験など専門スキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。現在、経験豊かなスタッフによるサービス提供やソリューション対応により企業の信頼性に寄与しておりますが、社員の平均年齢も年々高くなりつつあります。そのため人材確保・定着に関しては、採用活動の継続的实施により各販売拠点や介護施設の社員数の拡充を行っております。施策の一つとして介護施設ではリフレッシュ休暇（有給休暇を含む5日間連続の休暇付与）等を付与するなど職場環境の改善を実施しております。また、予算達成のため重視している項目の達成度を数値化し公平公正な評価の運用に努めており、処遇等の改善をしております。さらに各役職・各階層別に応じた研修プログラム（外部研修）の充実により、当社の事業コンセプトに必要な人材育成に努めてまいります。

⑤ ICTシステムの安定性の確保

当社グループは、美容サロン専用経営支援システムを主力商品としてしています。この商品をより効果的に活用するために、多くのICT商品を開発・提供しております。今後もクラウド化等の機能を有するICT商品へと移行拡大していく計画であります。そのためにもサーバー設備等の情報セキュリティ強化に関する投資が必要不可欠であると認識しております。今後も継続的かつ適切な投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

⑥ コンプライアンスの徹底

当社グループは、日常的モニタリングを含む内部牽制機能を強化し、管理人員の増員及び内部監査機能の強化（人員増加）に取り組んでまいります。また、更なるコンプライアンスの遵守を徹底し、健全な企業体質を構築してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 (平成26年10月期)	第 48 期 (平成27年10月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (平成28年10月期)
売 上 高	3,275,873 千円	2,925,136 千円	2,866,513 千円
経 常 利 益	319,829 千円	214,283 千円	239,874 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	184,493 千円	111,118 千円	143,197 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	144.70 円	87.15 円	112.31 円
総 資 産	3,021,334 千円	2,962,897 千円	3,022,629 千円
純 資 産	1,420,683 千円	1,519,052 千円	1,649,500 千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,114.28 円	1,191.44 円	1,293.75 円

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
3. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は、第47期より連結計算書類を作成しておりますので、第46期の状況は記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (平成25年10月期)	第 47 期 (平成26年10月期)	第 48 期 (平成27年10月期)	第 49 期 (当事業年度) (平成28年10月期)
売 上 高	2,570,980 千円	2,568,666 千円	2,219,906 千円	2,155,565 千円
経 常 利 益	229,926 千円	236,376 千円	141,277 千円	153,783 千円
当 期 純 利 益	112,233 千円	132,667 千円	66,079 千円	88,499 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	79.56 円	104.05 円	51.83 円	69.41 円
総 資 産	2,168,544 千円	2,019,106 千円	1,999,761 千円	2,070,436 千円
純 資 産	1,189,374 千円	1,314,072 千円	1,367,402 千円	1,443,151 千円
1 株 当 た り 純 資 産 額	932.86 円	1,030.66 円	1,072.49 円	1,131.90 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
TBCシルバーサービス㈱	50,000 千円	100 %	介護サービス事業

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

セグメント	事 業 内 容
美容サロン向けICT事業	美容サロン向け顧客管理システム及び販売管理システム等の開発、販売、及び集客支援ツールの提供
中小企業向けビジネスサービス事業	BPO、人材派遣及び職業紹介、及びビジネスサービスの提供
介護サービス事業	介護付き有料老人ホームの運営、その他介護サービスの提供

(8) 主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
小山本社	栃木県小山市	名古屋	愛知県名古屋市
東京本社	東京都中央区	大阪	大阪府大阪市
札幌	北海道札幌市	広島	広島県広島市
仙台	宮城県仙台市	福岡	福岡県福岡市
宇都宮	栃木県宇都宮市	—	—

(9) 使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120 (30)	11名減 (6名減)	43.1歳	16.0年

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者を除く、就業人数であります。
2. 使用人数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
3. 臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社足利銀行	191,744千円
株式会社群馬銀行	191,744千円
株式会社常陽銀行	112,453千円
株式会社筑波銀行	109,622千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,274,976株（自己株式545,024株を除く。）
- (3) 株主数 195名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
齋藤 静枝	604,728 株	47.4 %
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	93,812 株	7.4 %
富国生命保険相互会社	68,000 株	5.3 %
安田 茂幸	40,520 株	3.2 %
東京海上日動火災保険株式会社	36,000 株	2.8 %
田中 秀幸	21,200 株	1.7 %
齋藤 武士	16,200 株	1.3 %
石塚 久美雄	13,200 株	1.0 %
齋藤 悦代	12,900 株	1.0 %
古澤 誠一	12,000 株	0.9 %

- (注) 1. 当社は自己株式545,024株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成28年6月14日開催の取締役会の決議により、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,365,000株増加し、1,820,000株となっております。
- ② 当社は、平成28年7月21日開催の臨時株主総会の決議により、定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安 田 茂 幸	
代表取締役会長	齋 藤 静 枝	
取締役副社長	長 島 秀 夫	
常 務 取 締 役	古 澤 誠 一	経営管理本部長
常 務 取 締 役	吉 川 公 祐	美容サロン向けICT事業 営業本部長
取 締 役	荒 川 宏	中小企業向けビジネスサービス事業 事業部長
取 締 役	高 橋 晃	税理士高橋晃事務所所長
常 勤 監 査 役	菊 田 清 友	
監 査 役	野 村 富 男	税理士野村富男事務所所長 社会福祉法人静山会監事 社会福祉法人東徳会監事
監 査 役	杉 浦 芳 幸	株式会社パーク社外監査役
監 査 役	西 尾 忍	西尾公認会計士事務所所長 株式会社富士屋硝子店会計参与

- (注) 1. 取締役高橋晃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役高橋晃氏は、当社監査役を平成28年7月21日付で辞任いたしました。なお、同日開催の臨時株主総会において、取締役に選任されております。
3. 監査役野村富男氏、杉浦芳幸氏及び西尾忍氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 代表取締役社長安田茂幸氏及び取締役荒川宏氏は、TBCシルバーサービス株式会社の取締役を兼務しております。
5. 監査役菊田清友氏は、TBCシルバーサービス株式会社の監査役を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	92,481千円 (1,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	14,300千円 (5,600千円)
合 計	12名 (5名)	106,781千円 (6,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年1月29日開催の株主総会決議において年額150万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年1月29日開催の株主総会決議において年額240万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
5. 取締役高橋晃氏は、当社監査役を平成28年7月21日付で辞任し、同日開催の臨時株主総会において取締役に選任されております。上記の報酬については、それぞれの役職に応じて支払った金額を記載しております。
6. 期末現在の人員は、取締役7名、監査役4名であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (非常勤)	高 橋 晃	税理士高橋晃事務所所長	当社との間には特別の関係はありません。
社外監査役 (非常勤)	野 村 富 男	税理士野村富男事務所所長 社会福祉法人静山会監事 社会福祉法人東徳会監事	当社との間には特別の関係はありません。
	杉 浦 芳 幸	株式会社パーク社外監査役	当社との間には特別の関係はありません。
	西 尾 忍	西尾公認会計士事務所所長 株式会社富士屋硝子店会計 参与	当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (非常勤)	高 橋 晃	社外取締役就任後、当事業年度開催の取締役会 4 回の内 4 回に出席し、税理士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 (非常勤)	野 村 富 男	当事業年度開催の取締役会 15 回の内 15 回に出席し、また当事業年度開催の監査役会 15 回の内 15 回に出席し、税理士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
	杉 浦 芳 幸	社外監査役就任後、当事業年度開催の取締役会 4 回の内 4 回に出席し、また当事業年度開催の監査役会 4 回の内 4 回に出席し、事業法人で培われた経営管理能力及び社外監査役としての幅広い経験と見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
	西 尾 忍	社外監査役就任後、当事業年度開催の取締役会 4 回の内 4 回に出席し、また当事業年度開催の監査役会 4 回の内 4 回に出席し、公認会計士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
	高 橋 晃	社外監査役退任前、当事業年度開催の取締役会 11 回の内 11 回に出席し、また当事業年度開催の監査役会 11 回の内 11 回に出席し、公認会計士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	27,480千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	27,480千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、上記の体制に関し、取締役会において次のとおり決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 社会的信頼と責任を果たす企業集団であるためには、コンプライアンスの徹底が経営の最重要課題であることを認識し、全役職員が高い倫理観に基づいて職務執行し、公正かつ透明性の高い経営体制を確立する。
 - 法令遵守体制の監視及び業務執行の適性の確保を目的として、代表取締役社長直轄の組織である内部監査室を設置する。

- c. 内部監査人は、法令及び当社規程等に従い各業務が適正かつ合理的に執行されているかを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長へ報告を行うとともに、問題のある事項については、該当部署へ改善要請を行う。また、監査役と連携し、経営会議又は必要に応じて取締役会へ報告を行う。
- d. コンプライアンス体制の整備を行い、全従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を遵守の上社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図る。
- e. 当社のコンプライアンス体制は、経営管理本部を主管部署とし、内部通報（通報者の秘密管理性を確保し不利益を被らない制度）及び事業セグメント毎のコンプライアンス委員会（月1度開催）の報告を経営会議に上程し、問題ある場合は改善を指示する。また、経営会議では内部監査室による内部監査報告も行われ、仮にコンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、法令及び社内規程等に則り適切に保存・保管をする。
- b. 経営に関する重要情報は、閲覧権限の明確化と周知徹底を実施し、また、社内規程等により情報漏洩の場合の責任及び懲罰について定める。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a. 取締役会においてリスク管理規程を制定し、代表取締役社長の下にリスク管理を含めたコンプライアンス体制を構築する。
- b. リスク管理を含めたコンプライアンス体制は、経営管理本部を主管部門として統括し、経営管理本部長が管理責任者、運営事務局を経営企画室長が担い、活動計画に基づいた予防措置の実施及び緊急時の対応等を備えた規程等の整備と検証・見直しを図る。
- c. 内部監査室を設置し、その職務機能として内部監査を定期的実施し、代表取締役社長へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。
- d. 内部監査により法令、定款違反、その他の損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について直ちに代表取締役社長に報告され、また、取締役会、監査役にも報告される体制を整備する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- a. 定例の取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - b. 担当取締役、経営幹部から構成するセグメント毎の経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
 - c. 経営会議は、取締役会に次ぐ意思決定機関と位置づけ、経営に係る諸事項の審議を行うとともに、取締役会で承認された経営計画及び事業予算の各項目に関し、達成状況及び展開状況を検査・確認する。
 - d. 代表取締役社長は、経営会議に出席し、各担当取締役及び経営幹部に対し、業務上の諸事項及び予算と実績の乖離に対する是正を指示することにより、業務執行を適正に管理する。
 - e. 業務執行にあたり、社内規程において責任と権限を明確化し、適正な管理水準を維持する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、当社は、子会社の持株比率を原則100%保有し、かつ子会社に対し当社の役員を取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務運営を定常的に監督することとする。また、子会社の定時取締役会は当社の定時取締役会と同日開催とし、業務の執行状況等につき定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても企業集団としての統制を図る。
 - b. 子会社の業務執行については、関係会社規程により経営管理本部を主管とした損益管理、予算統制等の管理を実施する。
 - c. 当社の内部監査担当者は、監査役と連携し、内部監査規程により子会社の業務運営に関して内部監査を実施し、企業集団における業務の適正及び経営リスクの軽減を確保する。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役は監査役会規程により、必要に応じ監査役の職務を補助する使用人を置くことができ、かつこの使用人の指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令に服さない。
 - b. 監査役を補助する使用人の人事は、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得て決定する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

- a. 取締役は、当社に重大な損失を及ぼすおそれのある事項及び違法又は不法行為を認知した場合は、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- b. 監査役は、取締役会等の業務執行の重要な会議に出席し、重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実のほか、会議の決定事項、内部監査の実施状況等の報告を受け意見を述べるとともに、主要な稟議書を閲覧する。
- c. 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役、内部監査人及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については説明を求めることができる。
- d. 改正会社法の施行に伴い、監査役監査の実効性を確保するための体制として、取締役及び使用人（子会社取締役及び使用人を含む）が監査役に報告したことにより当該事項を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。さらに、監査役職務の遂行について生ずる費用の前払い、償還の手続き及びその他の当該職務の遂行において生ずる費用、債務の処理に係る事項を整備する。

(8) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査業務の遂行にあたり、内部監査室と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
- b. 監査役は、会計監査人と定期的な会合、往査への立合いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適時報告を求める等、監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
- c. 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社の課題、取り巻くリスク及び監査上の課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。

(9) 財務報告の信頼性確保のための体制

- a. 財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表を作成するため、取締役会において財務報告に係る運用基本方針を定める。
- b. 財務報告の信頼性と適正性を確保するため関係諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。

(10) 反社会的勢力の排除に関する体制

- a. 反社会的勢力排除に向けた基本方針により、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、組織的な対応と毅然とした姿勢で臨み、不当要求等を拒否し、反社会的勢力と関係を一切持たない。
- b. 平素より外部専門機関等の情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。
- c. この基本方針を役員及び従業員全員に周知徹底し、反社会的勢力との接触を事前に防止できる体制を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会を毎月1回以上開催し、絶対的決議事項のほか決定すべき重要事項を協議しており、内部統制を確保しております。取締役会には、監査役全員が参加して必要適切な意見を述べております。

監査役会は、同様に毎月1回以上開催し、常勤監査役が実施した取締役の職務執行状況の報告を含め協議し、内部統制を実施しております。

さらに、経営会議を毎月1回開催し、全取締役、常勤監査役及び経営幹部が参画し、内部監査人から監査指摘報告及びフォローアップ報告を受け、内部統制の確保及び運用状況の確認を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数については、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,408,630	流動負債	454,538
現金及び預金	1,101,646	買掛金	61,852
売掛金	221,155	1年以内返済予定の長期借入金	75,192
商品	24,722	未払費用	181,500
仕掛品	7,236	未払法人税等	65,610
繰延税金資産	31,926	その他	70,382
その他	22,283		
貸倒引当金	△340	固定負債	918,590
固定資産	1,613,998	長期借入金	530,371
有形固定資産	1,293,196	退職給付に係る負債	291,375
建物及び構築物	1,831,626	役員退職慰労引当金	70,306
土地	342,737	資産除去債務	15,747
その他	146,405	その他	10,789
減価償却累計額	△1,027,573	負債合計	1,373,129
無形固定資産	178,354	(純資産の部)	
ソフトウェア	148,357	株主資本	1,649,500
その他	29,996	資本金	200,000
投資その他の資産	142,448	資本剰余金	143,198
繰延税金資産	88,554	利益剰余金	1,578,813
その他	71,370	自己株式	△272,512
貸倒引当金	△17,476	純資産合計	1,649,500
資産合計	3,022,629	負債・純資産合計	3,022,629

(注) この連結貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年11月 1日から)
(平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,866,513
売 上 原 価	1,748,056
売 上 総 利 益	1,118,456
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	900,591
営 業 利 益	217,865
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	112
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	240
保 険 解 約 返 戻 金	25,894
そ の 他	3,820
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,944
そ の 他	2,113
経 常 利 益	239,874
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	489
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	239,385
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	100,707
法 人 税 等 調 整 額	△4,519
当 期 純 利 益	143,197
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	143,197

(注) この連結損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年11月 1日から)
(平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	200,000	143,198	1,448,365	△272,512	1,519,052	1,519,052
当期変動額						
剰余金の配当			△12,749		△12,749	△12,749
親会社株主に帰属する当期純利益			143,197		143,197	143,197
当期変動額合計	—	—	130,447	—	130,447	130,447
当期末残高	200,000	143,198	1,578,813	△272,512	1,649,500	1,649,500

(注) この連結株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数
1社
連結子会社名
T B Cシルバーサービス株式会社
2. 持分法の適用に関する事項
該当する会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ① 商 品 総平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）
- ② 仕掛品 個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年 ～ 50年
その他	2年 ～ 18年

②無形固定資産（リース資産を除く）

a. ソフトウェア

市場販売目的ソフトウェア 見込み販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能見込期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

b. その他無形固定資産

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。), 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	619,169千円
土地	167,719 〃
計	786,888千円

②担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	57,204千円
長期借入金	447,806 〃
計	505,010千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	455,000株	1,365,000株	一株	1,820,000株

(注) 1. 平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,365,000株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	136,256株	408,768株	一株	545,024株

(注) 1. 平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式数の増加408,768株は株式分割によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	12,749	40	平成27年10月31日	平成28年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	配当の原資	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月30日 定時株主総会	利益剰余金	普通株式	19,124	15	平成28年10月31日	平成29年1月31日

(注) 平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的に銀行借入による方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、一連の正常な営業循環過程で発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は設備投資を目的とした資金であり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。これは、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に関するリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については各事業の業務管理担当が、主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月経営管理本部長が経理部から資金繰り実績の報告を受けるとともに、手許流動性が適切に維持されているかを検討するにあたり、流動性比率及び当座比率の動向に注意をし、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行うとともに親会社への報告を実施しております。

③市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループの借入金は、すべて変動金利によるものですが、借入の償還日までの金利上昇に対するリスクは、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を管理し、その変動に対するリスクヘッジを講じます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,101,646	1,101,646	—
(2) 売掛金	221,155	221,155	—
貸倒引当金 ※	△340	△340	—
	220,814	220,814	—
資産計	1,322,461	1,322,461	—
(1) 買掛金	61,852	61,852	—
(2) 未払費用	181,500	181,500	—
(3) 未払法人税等	65,610	65,610	—
(4) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	605,563	605,563	—
負債計	914,527	914,527	—

(※) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、 (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、 (2) 未払費用、 (3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産に関する状況

当社は、栃木県において、賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、オフィスビルの一部については、当社及び子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
132,526	104,961

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期末時価は、主に、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,293円75銭
 1株当たり当期純利益 112円31銭

- (注) 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 公募による自己株式の処分

当社株式の平成28年12月27日の株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場予定に伴い、平成28年11月21日及び12月5日開催の取締役会において、下記のとおり公募による自己株式の処分を行うことを決議しております。また、同取締役会において、当社の発行する株式を以下の振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- (1) 募集方法 一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 (2) 発行する株式数 普通株式 140,000株
 (3) 発行価格 1株につき 1,400円
 (4) 引受価格 1株につき 1,288円
 (5) 資本金組入額 本募集は、自己株式処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 (6) 払込期日 平成28年12月26日
 (7) 資金の用途 主に、美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム及び美容ディーラー向け販売管理システムのバージョンアップ費用に充当する予定であります。

2. 第三者割当てによる自己株式の処分

当社は上場予定に伴い、平成28年11月21日及び12月5日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB Cフレンド証券株式会社が当社株主である齋藤静枝より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする以下の内容の第三者割当てによる自己株式の処分を行うことを決議しております。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集方法 | 一般募集（ブックビルディング方式による募集） |
| (2) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 30,000株 |
| (3) 発行価格 | 1株につき 1,400円 |
| (4) 引受価格 | 1株につき 1,288円 |
| (5) 資本金組入額 | 本募集は、自己株式処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。 |
| (6) 払込期日 | 平成29年1月20日 |
| (7) 資金の用途 | 主に、美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム及び美容ディレクター向け販売管理システムのバージョンアップ費用に充当する予定であります。 |

貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,227,909	流動負債	265,762
現金及び預金	1,026,636	買掛金	46,842
売掛金	130,947	未払金	17,131
商品	24,292	未払費用	127,902
仕掛品	7,236	未払法人税等	46,992
貯蔵品	1,093	前受金	9,130
前払費用	12,690	預り金	2,217
繰延税金資産	23,090	その他	15,545
その他	2,262	固定負債	361,522
貸倒引当金	△340	退職給付引当金	275,468
固定資産	842,526	役員退職慰労引当金	70,306
有形固定資産	481,750	資産除去債務	15,747
建物	1,000,871	負債合計	627,284
構築物	30,646	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	109,467	株主資本	1,443,151
土地	171,919	資本金	200,000
減価償却累計額	△831,154	資本剰余金	143,198
無形固定資産	178,354	資本準備金	143,198
商標権	158	利益剰余金	1,372,464
ソフトウェア	148,357	利益準備金	10,854
ソフトウェア仮勘定	28,901	その他利益剰余金	1,361,610
その他	936	繰越利益剰余金	1,361,610
投資その他の資産	182,421	自己株式	△272,512
投資有価証券	363	純資産合計	1,443,151
関係会社株式	56,000	負債・純資産合計	2,070,436
出資金	390		
長期前払費用	488		
繰延税金資産	89,293		
破産更生債権等	8		
その他	53,354		
貸倒引当金	△17,476		
資産合計	2,070,436		

(注) この貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年11月 1日から)
(平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,155,565
売 上 原 価		1,254,487
売 上 総 利 益		901,077
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		771,847
営 業 利 益		129,230
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,907	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	240	
保 険 解 約 返 戻 金	22,125	
そ の 他	1,393	26,666
営 業 外 費 用		
そ の 他	2,113	2,113
経 常 利 益		153,783
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	195	195
税 引 前 当 期 純 利 益		153,587
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	68,267	
法 人 税 等 調 整 額	△3,179	65,088
当 期 純 利 益		88,499

(注) この損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年11月 1日から)
(平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	200,000	143,198	143,198	9,579	1,287,135	1,296,715
当期変動額						
剰余金の配当				1,274	△14,024	△12,749
当期純利益					88,499	88,499
当期変動額合計	—	—	—	1,274	74,474	75,749
当期末残高	200,000	143,198	143,198	10,854	1,361,610	1,372,464

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△272,512	1,367,402	1,367,402
当期変動額			
剰余金の配当		△12,749	△12,749
当期純利益		88,499	88,499
当期変動額合計	—	75,749	75,749
当期末残高	△272,512	1,443,151	1,443,151

(注) この株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年 ～ 50年
構築物	10年 ～ 15年
工具、器具及び備品	3年 ～ 18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

a. ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア 見込み販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能見込期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

b. その他無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法による方法により計算した金額）に基づき、必要額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10千円
--------	------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

① 営業取引	
営業収益	3,573千円
営業費用	20千円
② 営業取引以外の取引高	
営業外収益	2,800千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	545,024株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	78,954千円
減損損失	32,179千円
未払賞与	18,464千円
役員退職慰労引当金	21,415千円
貸倒引当金	5,427千円
資産除去債務	4,796千円
未払事業税	3,699千円
減価償却超過額	3,605千円
その他	6,047千円
繰延税金資産小計	174,590千円
評価性引当額	△60,834千円
繰延税金資産合計	113,755千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,372千円
繰延税金負債合計	△1,372千円
繰延税金資産の純額	112,383千円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,131円90銭

1株当たり当期純利益 69円41銭

(注) 当社は、平成28年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月20日

株式会社ティビィシー・スキヤツト

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田 秀樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティビィシー・スキヤツトの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビィシー・スキヤツト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年11月21日及び12月5日の取締役会において、公募による自己株式の処分を行うことを決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年11月21日及び12月5日の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当てによる自己株式の処分を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年12月20日

株式会社ティビィシー・スキヤツト
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田 秀樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティビィシー・スキヤツトの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年11月21日及び12月5日の取締役会において、公募による自己株式の処分を行うことを決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年11月21日及び12月5日の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当てによる自己株式の処分を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第49期事業年度における事業報告、計算書類、これらの附属明細書、連結計算書類その他取締役の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会が監査方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、各監査役が分担して、必要な調査を行い、その結果を監査役会で報告及び協議して、監査を実施しました。監査にあたっては、内部監査室と連携して調査等を行いました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、当社の取締役等及び会計監査人から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めるとともに、営業所に赴き実地調査を行いました。

当子会社についても、取締役等から報告を受け、説明を求め、また、実地調査を行いました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月26日

株式会社ティビィシィ・スキヤット 監査役会

常 勤 監 査 役 菊 田 清 友 ㊟

監 査 役 野 村 富 男 ㊟

監 査 役 杉 浦 芳 幸 ㊟

監 査 役 西 尾 忍 ㊟

(注) 監査役 野村富男、杉浦芳幸、及び西尾忍は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 株式会社ティビィシィ・スキヤット
代表取締役社長 安田 茂 幸
2. 議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、当社をとりまく環境が依然として厳しい折から下記のとおりといたしたいと存じます。

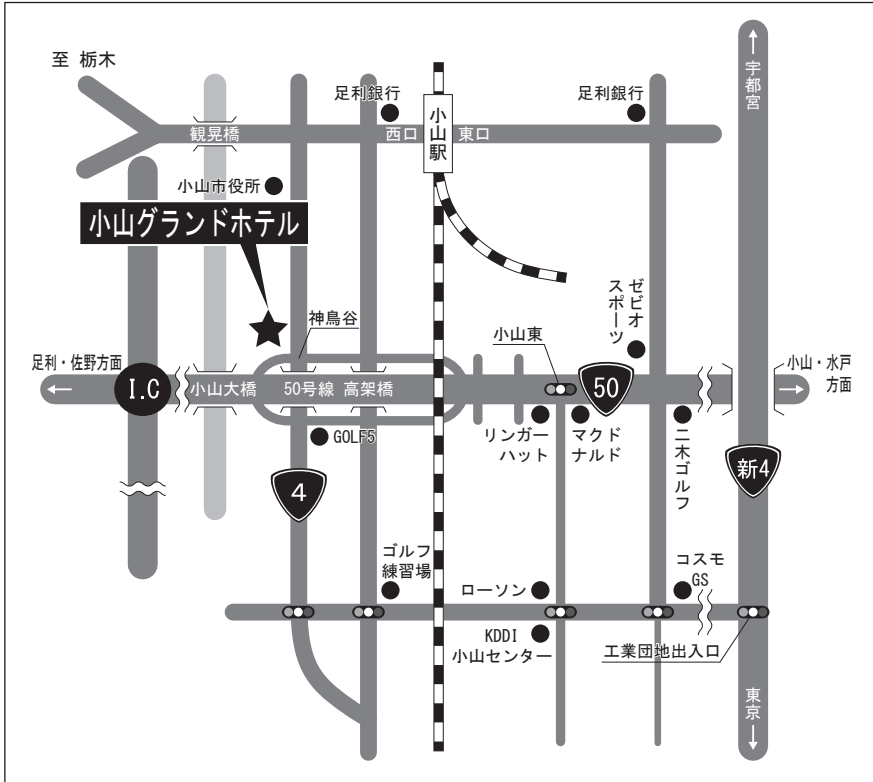
期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金15円 総額19,124,640円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年 1 月31日

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 栃木県小山市神鳥谷202 小山グランドホテル2階会議室



会場最寄駅 JR宇都宮線 小山駅

施設にご入場の際には、お手数ですが本招集ご通知又は同封しました委任状用紙をご提示ください。